



スタッフの確保と配置方針

当院は、患者さまに安全で質の高い医療・ケア・リハビリテーションを提供するため、病院の機能、病床構成、患者さまの状態、診療内容、リハビリテーションの必要量等を踏まえ、必要な職員の確保と適切な配置に努めています。

医師、看護師、リハビリテーション専門職、薬剤師、管理栄養士、医療ソーシャルワーカー、介護職、事務職員等の各職種が、それぞれの専門性を発揮できるよう、法令や施設基準を遵守するとともに、実際の患者さまの状況や業務量に応じた人員配置を行うように努めます。

また、入退院の状況、重症度、医療処置の必要性、認知症や高次脳機能障害への対応、嚥下・栄養管理、転倒リスク、退院支援の必要性などを考慮し、各部署の人員体制を適宜確認しています。必要に応じて、職員の応援体制や業務分担の見直しを行い、患者さまへの医療・ケアが継続的かつ安定的に提供できるよう努めます。

人材確保にあたっては、専門職としての知識・技術だけでなく、患者さまやご家族に寄り添う姿勢、多職種と協働する力、地域医療に貢献する意欲を重視しています。採用後は、入職時研修、部署内教育、院内研修、委員会活動、外部研修等を通じて、職員一人ひとりの成長を支援します。

当院は、職員が安心して働き、学び続けることができる職場環境を整えることが、患者さまに提供する医療の質向上につながると考えています。今後も、働きやすさと専門性の向上を両立させながら、地域に必要とされる病院としての体制整備を進めていきます。